**「奨学のための給付金（通常給付）」提出書類について**

|  |
| --- |
| 学校へ提出する書類 |

１．（様式１）高等学校等奨学給付金受給申請書

２．在学証明書（７月１日現在、在学していることを証明するもの）

３．「奨学のための給付金」口座振替届出書

４．「奨学のための給付金」振込先口座提出用貼付台紙（金融機関・口座番号・口座名義が

わかる通帳の写しを添付）

５．世帯状況に応じた必要書類（下表のとおり）

|  |  |
| --- | --- |
| **世帯状況** | **提出書類** |
| 1. **生活保護受給世帯** | **・（様式２）生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書** |
| 1. **非課税世帯（③の場合を除く。）** | **・保護者等の令和６年度（非）課税証明書**  **・７月1日時点の生徒本人の健康保険証の写し** |
| **③ 非課税世帯のうち、扶養者が主たる生計維持者１名の世帯** | **・保護者等の令和６年度（非）課税証明書**  **・７月1日時点の生徒本人の健康保険証等の写し**  **・（様式７）扶養誓約書** |
| **④ 非課税世帯のうち、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯** | **・保護者等の令和６年度（非）課税証明書**  **・７月1日時点の生徒本人の健康保険証の写し**  **・（様式７）扶養誓約書**  **※ただし、生徒本人（未成年）が就業し、自身で健康保険に加入している場合は、第1子の給付額となります。** |
| **⑤ 災害等により、制服の再購入が必要となった非課税世帯**  **（対象の場合、追加提出）** | **・罹災証明書**  **・（様式１０）制服の再購入に係る誓約書**  **※奨学のための給付金認定後に対象となった場合は、随時提出してください。** |

※健康保険証等は、貼付台紙に貼りつけて提出してください。

（被保険者等記号・番号等は黒塗りをして提出してください。黒塗りがされていない場合

は、県立高校課で黒塗りをして保管いたします。）

※申請者（保護者等）と保険証に記載されている被保険者（国民健康保険の場合は世帯主）が異

なる場合は、貼付台紙の余白に、続柄を記載してください。

（例：祖父、義父、兄等　生徒との続柄）